

仕様書

1 品名 消防救急デジタル無線機（携帯型） 105機
（単信方式・送信出力2W以上）

2 納入場所 岐阜市消防本部指令課（以下「指令課」という。）
（岐阜市美江寺町2丁目9番地）

3 納入期限 令和7年3月31日

4 無線機の内容

（1）消防救急デジタル無線機を製造する下記のいずれかのメーカー製品とし、納入時において最新の機種とする。（メーカー及び機種は105機すべて統一すること。）

メーカー名（五十音順）	無線機の型番
沖電気工業株式会社	VM1161（もしくは後継機種）
株式会社日立国際電気	
株式会社富士通ゼネラル	CP-2011P（もしくは後継機種）
日本電気株式会社	

（2）下記の付属品を含むものとする。

1	アンテナ
2	電池（バッテリー）パック
3	急速充電器・ACアダプタ
4	スピーカマイク
5	保護（収納）ケース
6	肩掛けベルト・ストラップ
7	ベルトクリップ・ベルト装着マウント

5 特記事項

発注者と協議、調整の上、下記事項を行うこと。

（1）発注者が指定する周波数及びチャンネルの設定、呼び出し名称の表示設定など、消防救急デジタル無線機の使用に必要な各種設定を行うこと。

（2）無線免許申請を行うこと。（機器更新による変更申請）

手続完了後に、無線免許申請書の写し及び無線免許状を発注者へ提出すること。

（3）機器取扱説明書、試験成績書、その他発注者が必要と認める書類を提出すること。

6 保証

受注者又は製造者の責任に起因する破損及び故障については、保証期間終了後であっても、無償修理又は良品と取り替えるものとする。

7 その他

- (1) 本仕様書に関し、疑義が生じたとき、又は本仕様書に定めのない事項については、指令課担当者と協議の上、決定するものとする。
- (2) 納入時期については、令和6年度中とするが、納入期限にかかわらず、指令課担当者と協議し、可能な限り早めに納入すること。

8 担当

岐阜市消防本部 指令課
システム管理係 平林・前川
電話 058-262-8151